



2024年4月30日

各 位

会社名 中国電力株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 中川 賢剛
(コード番号 9504 東証プライム)
問合せ先 コンプライアンス推進部門 (会社法務グループ)
マネージャー 尾崎 弥光
(TEL 082-544-2727)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を本年6月26日開催予定の第100回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社事業の現状に即して、現行定款第2条(目的)に定める事業目的の一部を削除するものであります。
- (2) 株主総会の柔軟な運営を図ることを目的に、株主総会の招集権者および議長を取締役会の決議をもって選定することを可能とするため、現行定款第13条(招集)および第15条(議長)について所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第1章 総 則 (目 的) 第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(8) <省 略> <u>(9) 介護サービス事業</u> (10)～(13) <省 略>	第1章 総 則 (目 的) 第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(8) <現行どおり> <削 除> (9)～ <u>(12)</u> <現行どおり>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招 集)</p> <p>第13条 本会社の定時株主総会は毎年6月に、臨時株主総会は必要あるごとに、取締役会の決議に基づき、<u>社長</u>がこれを招集する。<u>社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれを招集する。</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招 集)</p> <p>第13条 本会社の定時株主総会は毎年6月に、臨時株主総会は必要あるごとに、取締役会の決議に基づき、<u>あらかじめ取締役会の決議をもって定めた取締役</u>がこれを招集する。<u>当該取締役</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれを招集する。</p>
<p>(議 長)</p> <p>第15条 株主総会の議長は、<u>社長</u>がこれに任ずる。<u>社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれに当る。</p>	<p>(議 長)</p> <p>第15条 株主総会の議長は、<u>あらかじめ取締役会の決議をもって定めた取締役</u>がこれに任ずる。<u>当該取締役</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれに当る。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2024年6月26日（予定）

定款変更の効力発生日 2024年6月26日（予定）

以 上